

## 鎌倉市教育委員会 令和元年 7 月定例会会議録

○日時 令和元年（2019 年）7 月 26 日（金）

9 時 30 分開会 10 時 30 分閉会

○場所 鎌倉市役所本庁舎 402会議室

○出席委員 安良岡教育長、齋藤委員、山田委員、下平委員、朝比奈委員

○傍聴者 3 人

○本日審議を行った案件

日程 1 報告事項

(1) 教育長報告

(2) 部長報告

(3) 課長等報告

ア 審査請求取下書の受理について

イ 行事予定（令和元年（2019 年）7 月 26 日～令和元年（2019 年）8 月 31 日）

日程 2 議案第 14 号

元号を改める政令の施行に伴う関係規則の整理に関する規則の制定について

日程 3 議案第 15 号

令和 2 年度（2020 年度）使用特別支援教育関係用教科用図書採択について

日程 4 議案第 16 号

鎌倉市就学支援委員会委員の解嘱及び委嘱について

### 安良岡教育長

定足数に達したので委員会は成立した。これより 7 月定例会を開会する。暑い日になったがよろしくお願ひしたいと思う。土曜日、日曜日と台風の影響で大雨にもなるというような情報もあるので、気を付けなければと思う。本日の会議録署名委員は下平委員に願ひする。本日の議事日程については、お手元に配付したとおりである。なお、日程の 1 報告事項のア「審査請求取下書の受理について」は、個人情報保護のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項の規定により非公開にしたいと思うが、ご異議あるか。

（異議なし）

### 安良岡教育長

異議なしと認め日程の 1 報告事項のアは非公開とする。公開案件が終了した後に報告を行うこととする。では日程に従い議事を進めさせていただく。

## 1 報告事項

### (1) 教育長報告

#### 安良岡教育長

6月の教育委員会以降、いろいろ会議に出たので、出席した会議を主にお話をさせていただきたいと思う。6月27日に鎌倉市学校警察連絡協議会が開催された。鎌倉市内にある幼稚園、小学校、中学校、高等学校、専門学校といろいろな関係機関と、警察が連絡を取りながら、夏休み子どもたちが安全に生活できるようにというような、協議を行っているところである。6月29日に玉縄地区でいつも活動されている玉縄城址町づくり会議が、歴史セミナーというものを開催し、そこに出席をさせていただいた。6月30日は鎌倉市陸上競技協会が主催する第60回鎌倉市陸上競技選手権大会が横須賀の不入斗競技場で開催され、小学生、そして中学生、高校生とそれぞれ子どもたちが夏の大会等に向けて自分の記録を改めるような大会になったということであった。7月1日鎌倉の海開き式があった。この時もちょっと小雨だったのだが、これ以降寒い日がずっと続いていて、海開き式したのに海は寒くて大変だったろうなというふうに思っている。7月3日には保護司会等が主催している社会を明るくする運動の鎌倉の大会があり、参加させていただいた。7月5日は栃木県の下都賀教育事務所というところの市町の教育長さん、教育委員さんが鎌倉に視察にお見えになった。下都賀の小学生は修学旅行で鎌倉に来ており、鎌倉の防災対策ということで、津波の状況だとか避難はどうしているのかとか、そういうお話をさせていただき、その後歴史文化交流館の見学をしていただいた。ぜひ修学旅行でも、この歴史文化交流館を使っていただきたいと思います、いろいろ文化財部の方にはお世話になった。7月9日に市のPTA連絡協議会が主催する、会長会との懇談があり、私が出席し、それぞれPTAの会長さんが日頃学校で活動している中で、こういう取組というのは鎌倉市ではどうなっているのだろうかというようなご質問を受けお答えをしてきたところである。7月12日には全国史跡整備市町村協議会というものがあった。全国組織であり、その中の関東地区協議会というものがある。この関東地区協議会が西東京市で開催されたので、鎌倉が幹事ということでこの会に出席させていただいた。どこも史跡整備に向けての取組というのはなかなか難しい中で、国等の補助金もいただきながら整備を進めていきたいというお話があった。7月18日には神奈川県各市町村教育長会連合会の幹事会があった。実は昨年11月から鎌倉市がこの県の市町村教育長会連合会の事務局になっており、私が会長ということで、幹事会を鎌倉で開催させていただいたが、朝比奈委員にも協力をいただき、浄智寺で開催させていただいた。昨日だが、子ども議会が市議会本会議場で開催された。子ども議員30人が出席して様々な分野の質問をしていただいた。なかなか答えにくい、あるいはもっと子どもたちに分かりやすく話をしなければいけないなと思いつつも、つい、いつもの議会のような答弁のような形になってしまっし訳なかったというところもある。それ以外にオリンピック関係で、実は7月11日にセーリングのフランスチームの16の方が深沢小学校に行き、深沢小学校の6年生と交流会を開催した。新聞にも記事で出ていたが、子どもたちもサインを貰ったり、あるいはどんな練習をしているのかと、いろんな質問をしていたということで、大変興味を持ったのではない

かという話があった。私の方からは以上であるので、教育委員会さんから何かあったら願います。

## 下平委員

まず1点は先日23日に教育センター企画で、先生方を対象に感情のマネジメント術というテーマでお話をした。もちろん自分自身の感情のコントロール、それから子どもたちの感情への寄り添い方、そういうことをお話したが、40名もの小・中学校、それから幼稚園、保育園の先生も参加してくださり、非常に実習もたくさん盛り込んだのだが、声が届かなくなるくらい賑やかに盛り上がり、熱心に参加してくださったと思う。ポイントは、生きるために、そして人と信頼関係を作るために、きちんと表現しなければいけない大切な感情と、抱き続けてはいけない偽の感情、この見分けをしっかりとすることと、抱き続けて爆発したりする怒りの感情みたいなものを処理するために、実際に自分の心の中にある感情を絵にして外に外在化して、それを処理するみたいなこともしたのだが、さすがの先生方で絵も非常にお上手で、その交換会も笑顔いっぱい、かなり具体的にそれぞれの感情に気付けたのではないかなと思っている。

先生方の質問の中で、学校によっては心療内科で使っている交流分析、トランザクショナルアナリシスという心理学を生徒指導の中でも活用している学校があるようで、そのことについての相談も受けたので今後機会があれば遠慮なくご相談いただければお手伝いするし、私が所属して理事長を務めている協会では無料で講師を派遣するという出前講座というのを行っている、今後必要な機会があれば小学校に無償で講師を派遣して、心の健康とかコミュニケーションなどに活かしていただく機会もあるということをお話させていただいた。これからも様々な視点で心の健康やコミュニケーションのために伝えられることがあれば続けたいと思っている。後で教育センター所長からご感想を伺えたらと思っている。

続けて、子ども議会に昨日、齋藤委員と出席させていただいた。本当に準備段階から大変だったと思う。お疲れ様であった。30人の子どもたちの、率直ないろんな疑問に市長それから教育長をはじめ、担当課の次長のみなさんが誠実に答えていて、私も改めて勉強になることがあったりしてよい会だったと思う。選挙の投票率も低下しているようであるし、やはり子どもたちが議会、それから市政、そういうものに関心を持つきっかけになってくれたらよいと思った。今後のお願いとしては、ぜひ先生方に伝えて欲しいのだが、緊張の中、非常に誠実に質問した生徒たちの体験を学校で共有するような機会を大切にさせていただかないと、あそこだけのものになってしまうと非常にもったいないと思うので、自分がその答弁を聞いて改めて勉強になったこと、どんなことがあったかというようなことを発表する機会等も授業の中で持っていただけたらありがたいと感じた。

それと2点、ちょっと厳しいことを申し上げますと、以前に私、3年くらい前に議会に出た時にもお話した覚えがあるのだが、身だしなみ、ドレスコードについてのことである。議会という場に質問に出るのにタンクトップにジーンズというのはどう考えても許容レベルを超えていると私は思う。世界では全く通用しないことだと思う。以前、反抗期なのでなかなか言っても聞かないという声があったが、聞かないではなくて、それを大人たちが笑顔で見過ごしてはいけないと思う。例えば英語の勉強とかは必要に迫られれば大人になってからもできるが、社会で評価されるための、受け入れて貰えるためのマナーみたいなものは、大人た

ちが凜として絶対駄目なのだと言えなければいけないし、場合によっては議会の入り口で、これは認められないということで帰ってもらいたいな、そのぐらい厳しい対応をした方がよいのではないかとというぐらいに思った。そういう思いを一度すれば社会で人から評価されるための身の整え方、おしゃれと身だしなみは全く違うので、自分の好みで選んでよいおしゃれ、好き勝手にしてよいおしゃれと、身のたしなみから受け入れて貰えるものを選ぶということの違いは、道徳の教科書にも明確に書いてあるし、学校でしっかり伝えておいていただかないと、本人の将来のためにならないなというふうに思った。この辺りは今後の議会を運営して行く中でちゃんと子どもたちに伝える、答える人たちもクールビズとは言ってもそれなりの恰好をしているわけで、そこは伝えないと乱れて行くことにつながると思った次第である。

もう1点は、さすがに教育委員会のみなさんは市長も、もちろんそうだが、教育長、文化財部次長、教育部次長もしっかり目を見て、その場でしっかり生徒とコミュニケーションできていたと思うのだが、その他の担当次長の中には、ああいう場に慣れて無いのかもしれないのだが、準備して来た紙を読んでいるだけで、子どもと目を合わせないというような、しかも声も届かないというような方もいたりして、これは全くコミュニケーションになっていないと思う。音読だったら、AIでもロボットでもできることであって、生徒がしっかり担当次長の目を見て答弁を一生懸命聞いているわけなので、全部暗記して答えろとは言わないが、この場で心をつなげるということをしていただかないと、大人が模範を示すということに全くなならないような気がする。答弁の準備をするだけではなくて、子どもたちにしっかりと議会の中での答弁とはこういうものなのだとか、しっかり子どもにその場で分かってもらう言葉をちゃんと選んで、生きた、今ここでのコミュニケーションを作るということを大人が示さなくてどうするのか思った。昨日の姿を見ている、教育が必要なのは子どもよりも大人だな、ということに改めて感じた次第である。教育の場というのは学校の机の上で行っているのではなく、日常生活の中で大人たちがどう生きるかという模範を示すというのが何より大事なことだと思うので、厳しいようだが、昨日見ている改めて感じた次第であるので、皆さまも機会があったらいろいろな場で伝えていただけたらとありがたいと思った。ぜひ昨日の学んだことを生徒たちには、学校で仲間たちにひろげて欲しいなど、非常に強く思ったので、よろしく願います。

## 齋藤委員

私も毎年出席させていただいているのだが、昨日特に思ったのは、正々としていたなということ。数年前はぼそぼそと話してどうかと思うような部分もあったのだが、今はどの子も議員になったように非常に堂々としていた。落ち着いて、質問もきちっとして、礼儀正しい背中を見ることができた。やはりそれはそれぞれの学校、また委員会等のご指導があったことだとすごく嬉しく思った。また、この歳で恥ずかしいが勉強になった。いろいろな知識を入れることができた。子どもたちも難しい言葉があったかもしれない。でも、それぞれの方が、こうやって伝統文化は受け継いでいるのだとか、こうやって考えているのだとか、関連についてはこうしている、環境はこうだ、と本当に親切にご指導、答弁くださっていたので、やはり私も下平委員のおっしゃるようにそれを学校で全校の子どもたち、6年生でよいのだが、その仲間ちゃんと伝える機会を設けていかなければいけないとそんな思いをすごく持

った。

### 教育センター所長

先日7月23日に事故不祥事防止研修会ということで、今年度も下平先生にご講義をお願いした。今回のテーマは「教師として身につけたい感情 マネジメント術」ということで、アンガーマネジメントも先生たちにもとても大事な部分だということで、その辺の部分も含めて研修会もお願いしたいということでお話しをさせていただき、今回の機会を設けさせていただいた。本当にたくさんの演習があつて、先生たちがその中で自分の感情と向きあつたり、それから感情の処理をするということは一体どういうことかという、基本的ないろいろな部分を演習として学ばせていただきながら、笑顔あふれるようなよい研修会にさせていただいたと思っている。

それから私たちも若い先生たちを対象にいろいろと研修させていただいたりしているが、その中でなかなか伝えきれない、教師として保護者だとか子どもたちの前に立つ、やはり持ち合わせるべき構えという部分についてが大事であつて、その部分について実は不必要な感情が出て大変損をしていることがあるのだということで、具体的にはさすがに女優でもあるので、身ぶりと動作を入れながら、演じていただきながら、あれを目の前にされたら親としてはつつこみたくなるし不安になるな、やはり先生としてあれでは皆の前に立つという気構えが足りないというところを実際に示していただきながら、当日の研修のまとめとして、だから感情をしっかりと処理ができるように頑張っていたらこうとエールもいただいたということで先生方は大変に感動していた。毎年リピーターが多くて、また来年来たいという先生方が多く、今年度41名の参加ということになったけれども、本当によい機会をいただいたなというふうに思っている。

### 教育指導課長

昨日は子ども議会の方にご参加いただき感謝する。子ども議会は学校の方にも協力をいただきながらも5月ぐらいからずっと準備をしてきたので、担当も学校も大変で一大イベントなのだが、3年前ぐらいから今までと少し変えて、小中一環を目的の一つにあげて、それまでは小学校、中学校別々に開催していたのだが、ここ3年ぐらいは同じ中学校ブロックの子たちが同じグループとして議会に参加するという形をとっている。

一昨日リハーサルというか事前学習会があつたのだが、その時に質問の所作だとか、言い方の練習などをグループ毎にやっていたりしたのだが、その時に中学生がしっかり小学生のリードをして、「ここで私がちょっと挨拶するから、ここで礼をしようね」とか、先に言ってよいよとか、とても中学生が小学生の面倒を見ているというか、小学生もお兄さん、お姉さんたちかっこいいという感じで参加しているのを見て、私はこの形にしてよかったなと一昨日とても感じた。そういういろいろな目的があつてやっていることだが、子どもたちが本当にこの夏一番のよい体験にして欲しいということをお話ししたが、先程委員さんの方からご指摘いただいた、服装の指導だとか、学校に戻って、2学期にどうやって学校でシェアするかだとか、そういった課題もまだまだあると感じたので、来年度以降にもまた活かしていければと思っている。

## (2) 部長報告

教育部、文化財部ともに特になし。

## (3) 課長等報告

### イ 行事予定（令和元年（2019年）7月26日～令和元年（2019年）8月31日）

#### 安良岡教育長

次に報告事項のイ「行事予定」について、記載の行事予定について特に伝えたい行事等があればお願いします。

#### 教育部次長兼教育総務課担当課長

議案集1ページの行事予定1の3番目に記載している、教養セミナーであるが、今年も鎌倉生涯学習指導者の会のご協力をいただき、8月19日から全8日間をかけ、各テーマを設けてセミナーが開催される。

#### 歴史まちづくり推進担当担当次長兼文化財部次長

文化財部の方は、6ページ7ページにかけてである。63番、64番こちら文化財課所管である。毎年学習センターで行っている遺跡調査の速報展とそれに伴う発表会であるが、改修工事ということで休館しているので、今年度は深沢の行政センター内にある学習センターをお借りしてこちらの方で開催するものである。

その下の66番、夏休み子ども仏像教室である。こちらは今、仏像入門の展示を行っているところだが、それに向け夏休み期間中お子様に、月曜日、館は休館日なのだが、この日にお越しいただき、まず子ども向けの解説、学芸員の解説を行い、その後仏像のスケッチをしてもらうものである。7月15日号の広報で募集をさせていただいている。

次の7ページ67番と一番下の71番なのだが、これは国宝館と交流館の、それぞれの連続した講座となっており、昨年度も実施させていただいたものである。初心者入門講座ということで、国宝館は仏像に関する仏像の見方等の初心者向けの講座である。翌週、交流館において、実際に文化財課の発掘調査に携わっていただいている主任調査員に講師となっただいて、発掘の体験談等のお話をいただきながら初心者向けの入門講座を行うものである。

69番は交流館の方の行事で「これで君も鎌倉武士！」と、甲冑の着体験ということである。こちら手作り鎌倉甲冑トンボの会というところで、ボール紙等を材料に甲冑を作られている会のご協力を得て、この日に着体験、こちらの方を自由参加、来館者全員対象ということで交流室の方で甲冑の着体験をしてもらうものである。明日、事前の予行演習を兼ね、着体験ということで、記者の方にもメディアの方にも投げかけて、取材等を受ける予定となっているところである。

その下、「さわって学ぼう！夏のスペシャルギャラリートーク ジュニアかまくら探偵団

★求む!」ということで、こちら7月15日の広報でお知らせしているところである。こちら子ども向けのギャラリートークである。毎週土曜日に学芸員が行っているのだが、こちらはお子様を対象にギャラリートークを夏休み中開催してみようということで企画したものである。その中で博物館を見る際の観覧時の時のマナーだとか、史料を扱う上での作法、そういったものと一緒に体験していただくというもので企画したものである。

(質問・意見)

#### 下平委員

いろいろな夏休みの企画も含めてご検討いただいて感謝する。昨日の子ども議会でも小・中学生から、もっとこういう機会はないのかというような、図書館とか歴史文化交流館とかに関する質問が幾つか出ていて、それに丁寧に答弁してくださっていたと思うのだが、それを聞くにつけても、広報が行き届いてないなというのが残念に思えた。広報みたいなものは、小・中学生はまず見ないだろうと思うので、おじいちゃん、おばあちゃんとかお父さん、お母さんが見て誘うということはあるかもしれないが、当然夏休みの企画だったりすると、学校を通じて案内が行っているのではないだろうかとは思いますが、せっかく貴重な機会があつてそういうものに興味を持っている小・中学生がいるという実態もあるから、よりいろんな場面を上手く使って伝えていけるとよいのかなと昨日もつくづく思った。

#### 山田委員

以前ツイッターか何かを使われていたとお話されていた気がするのだが、今の件に関連して、広報を見る方だけだと限定されてしまうので、よい意味で SNS 等を使った、もしかしたら本人が直接見られるようなことも含めて、せっかくの夏休みの企画なので、文化財だけではなく、いろんなセクションでやってくださっていることを、面白そうとみんなが見られるような誘い方をお考えいただくと、より意味が増すのではないかと思う。

#### 歴史まちづくり推進担当担当次長兼文化財部次長

7月15日号の広報かまくら、表紙が「夏休みだ！文化施設に行ってみよう」ということで1面に大きく、交流館に限らず市内の文学館とか様々な施設の紹介を広報の方で企画していただいたものである。こういったものも含め、今、山田委員からもお話があつたツイッターについては、私共はほぼ毎日ツイートさせていただいているので、そういった中にも折り込んだり、下平委員からお話あつたように学校を通じて個々、そういったものを今後考えていきたいと思っている。

#### 山田委員

ツイッター等を始められたことで、今までと違った層がお客さんとしていらっしやったり、何か効果はあつたか。

#### 歴史まちづくり推進担当担当次長兼文化財部次長

非常にフォロワーも伸びており、当初我々が想定していたものより大変増えて嬉しい限り

である。私共の行事だけではなくて鎌倉のそういった年間の風物のことだとか、いろいろなことを発信して、鎌倉の歴史文化に興味を持ってもらえるように、そういったことを込めていろいろな角度からさせていただいているので、また今後も頑張ってやっていきたいと思っているところである。

### 朝比奈委員

学校にそういう外部の、こういうことがあるのでぜひ学校の生徒、児童にお知らせしたいという、告知をお願いした時に、それが子どもたちに届いているかどうかというのが、曖昧に感じたことが、実は外の方の指摘であった。そのイベントをお知らせしたかったのだが、それを後である学校に通っている父兄の方から、こんなよいことがあるなら早く知りたかったとお話があった。とっくに学校をお願いしているとお話したが、今いろいろ想像してみるとチラシをお願いしたものが、教育委員会をとおして学校に配布されているけれど、先生がもしかしたら、あまり関心が高くなかったりすると、生徒に届いてなかったりするのではないとか、あるいは全くの想像であるが、お子様方は持って帰ったりしてもちろんお母さんに見せてないとか、それがほとんどなのかなとか思うのだが、そういうことで SNS の発信とか、単純に学校の掲示板とかで大きめのチラシを貼っていただくとか、大体よいことというのは後から知ることが多いので、残念なことにならないようなそういう工夫をしていただけたらよいと思う。SNS はよく伝わるとは思うが、まだ情報格差というのがあって、なかなかなじまない方もあると思うので、とにかく先生方にはそういう行事があったらできるだけ子どもたちに興味がわくように丁寧に伝達していただける必要があるのだろうと感じた。

### 教育部次長

学校では基本的には子どもたちに配る様には当然している。ただ物によってはそういうチラシコーナーみたいなものに置いている。来たものを全て子どもたちに渡すわけではなくて、やはりこちらで見て、それで子どもたちに渡すとか、そういうコーナーに置くとか、そういう選別はしている。ただ当然市に関係するものは渡すのだが、ちょっと分からないような物に関してはそういうコーナーに置くということはしている。

### 中央図書館長

図書館でもいくつか催しをやっているところなのだが、SNS でも、ツイッターでイベントの開催情報を発信させていただいているし、申込みで定員を作っているのだが、定員が割りと早く埋まってしまうというようなところもあるので、比較的図書館では皆さんよく情報を察知して申込をさせていただいていると感じているところである。

### 安良岡教育長

いろいろな催し物を多くの方に伝えるようお願いしたいと思う。

(行事予定報告はそれぞれ了承された)



## 2 議案第14号 元号を改める政令の施行に伴う関係規則の整理に関する規則の制定について

### 安良岡教育長

日程の2議案第14号「元号を改める政令の施行に伴う関係規則の整理に関する規則の制定について」議題とする。議案の説明をお願いします。

### 教育部次長兼教育総務課担当課長

日程の2、議案第14号「元号を改める政令の施行に伴う関係規則の整理に関する規則の制定について」提案の理由を説明する。議案集8ページから13ページを参照願いたい。元号を改める政令の施行に伴い、鎌倉市生涯学習センター条例施行規則及び鎌倉歴史文化交流館条例施行規則の様式中、「平成」と記載の箇所を削るため、元号を改める政令の施行に伴う関係規則の整理に関する規則を制定するものである。10ページから13ページを参照願いたい。鎌倉市生涯学習センター条例施行規則は第1号様式から第3号様式に記載の「平成」を9箇所削除する。鎌倉歴史文化交流館条例施行規則は第9号様式に記載の「平成」を2箇所削除する。この規則の施行は交付の日からとする。

(質問・意見)

特になし。

(採決の結果、議案第14号は原案どおり可決された)

## 3 議案第15号 令和2年度(2020年度)使用特別支援教育関係用教科用図書の採択について

### 安良岡教育長

では次に日程の3議案第15号「令和2年度(2020年度)使用特別支援教育関係用教科用図書の採択について」を議題とする。議案の説明をお願いします。

### 教育指導課長

日程第3議案第15号「令和2年度(2020年度)使用特別支援教育関係用教科用図書の採択について」内容を説明する。議案集は14ページから23ページを参照願いたい。4月の教育委員会で平成32年度(2020年度)使用教科用図書の採択方針を議決いただいた。この採択方針を受けて、鎌倉市特別支援学級設置校長会において、文部科学大臣から神奈川県教育委員会をとおして送付された、特別支援学校用教科書目録、一般図書一覧、一般図書契約予定一覧、新たに掲載された図書等をもとに、各校で特別支援教育関係用教科用図書の調査研究を行い、報告書の提出を受けた。議案集15ページから23ページの令和2年度(2020年度)使用特別支援教育関係用教科用図書一覧(案)を令和2年度(2020年度)に使用する特別支援教育関係用

教科用図書として採択するものとして提案する。

(質問・意見)

#### 山田委員

今、私たちも一般の教科書採択用の教科書をたくさん読ませていただいているが、その中で特別支援ものすごい数の選択肢と出版社があるのだと改めて拝見しているが、教科書として採択するものと参考書あるいは補助教材というのか、採択はしないけれども使用するものの差というはあるのか。あるいは採択する教科書の数に制限があるのかどうか。どういったものを教科書として採択し、そして補助教材はどうなのか、というあたりを教えてください。

#### 教育指導課長

本日、ここに載せて採択していただくものは、他の子どもたちがもらう教科書に替わるものとして採択している。ここから採択されたものから教科書を貰った子どもたちは、別の一般の子どもたちが使う教科書は使用しない。これを教科書として使用する。補助教材は教科書とは別としてその子どもたちに合ったものを、それぞれの学校が個別の指導計画に則って使用しているところである。

#### 安良岡教育長

今、採択している教科書の替わりとしての教科書という位置付けで見ただけであればと思う。その子の発達状況に応じて、この教科書だと非常に理解が進んで、自分ができることが増えるのではないかと、というのを、先生方がいろいろ探している。国からもこんな教材があるという例示は来ている。

#### 山田委員

1 教科に対して、一つずつ選ぶということか。

#### 教育指導課長

先程、説明が足りなくて大変申し訳ない。一般の子どもたちが使う教科書では発達がゆっくりしている子どもたちにとっては難しすぎる場合があり、もちろん無償で教科書というのは配付されるのだが、一般の教科書を使ってもなかなか効果が上がらない子どもたちに対して、別の教科書を改めて無償でいただけるということなのである。その一人ひとりに合った教科書を貰わなければいけないので採択するものも凄くたくさんあり、この中からそれぞれの子に合ったものを選んで使うということになっている。主に割とどの学校でも使っているのは例えばこの15ページにある「ゆっくり学ぶ子のためのこくご」とあるが、この「ゆっくり学ぶ子のための」というのはわりと各教科あり、これは発達の段階に合わせながらステップが小さくなって、使いやすい教科書ということでこれを使っている学校は多いようである。

## 安良岡教育長

併せて23ページの星がついている国語、星が一つ、二つ、三つのところは辺りのところを説明していただきたい。

## 教育指導課長

この星というのは文部科学省が主にこういった特別支援関係に作っている教科書で、これを使っている学校も多いと思う。これはもともと文部科学省が作っているものである。

## 下平委員

これは教科書採択に合わせて小学生用ということによいか。それともう一つは、特別支援学級に所属する小学生のためだけであって、例えば一般のクラスにいても、教科によって苦手教科とかがあるわけで、そういう人には流用というか対応できるものなのか、その辺を伺いたい。

## 教育指導課長

一般の通常の学級にいる子どもたちは決まった教育課程があり、それに則ってやるのだが、特別支援学級に在籍している子どもたちは特別の教育課程でよい。一応学年に合わせた教育課程があるのだが、特別支援学級の生徒は特別な教育課程であるので、その子どもたちの発達の段階や能力を合わせた教育課程を組んでよいことになっている。そのため、普通の教科書ではなく別の教科書を使ってもよいことになっている。先程のこれは小学生のものなのか、中学生のものなのかということだが、小学生もちろんやってもよいのだが、ほとんど今、鎌倉市では中学校の方がこういう形で使っている。中学は個々の個別の指導が凄く多いので、やはりこういった教科書を使って授業することが多いのだが、小学校は交流を重視しており、交流先に行った時に教科書は通常級の教科書を使わなければいけないので、教科書は普通に一般の子どもたちと同じ教科書をいただいて、補助教材として個々に特別支援学級で学習する時には教科書ではなく補助教材として別のものを使ったりはしている。今回一覧で採択していただいて使うものは中学校のほうである。

## 山田委員

もう一つお聞きしたいのは、一般の教科書は教科書採択に指定された出版社の本から選んでいる訳だが、特別支援のその場合は限定されていないのか。教材自体がある程度リスト化された中から、これが鎌倉市としては選ばれているのか。何か見るとそうではないのかというのもあるし、例えばタイトルだけでは分からないのだが、ドラえものの英語辞典とか、他の生徒も使いたいかもしれないと思ったりする。選択肢が教科書出版会社以外にもあるのかどうか、という質問なのだが。

## 教育指導課長

実は言ってみれば、実際には本当に何でもよい、絵本みたいなものでももちろん構わないのだが、やはり主に文部科学省から出ている、先程申し上げた、星本だとか、それからいわゆるそういった一般図書一覧とか、一般図書契約予定一覧といった、そういった教科書的に

作ってもらっているようなものから選んでいる学校が多いが、実際その出版されている用意できる本であれば、ここできちんと採択していただければ選べるということになっている。

(採決の結果、議案第15号は原案どおり可決された)

#### 4 議案第16号 鎌倉市就学支援委員会委員の解嘱及び委嘱について

##### 安良岡教育長

次に日程4 議案第16号「鎌倉市就学支援委員会委員の解嘱及び委嘱について」を議題とする。議案の説明をお願いします。

##### 教育指導課長

日程第4 議案第16号「鎌倉市就学支援委員会委員の解嘱及び委嘱について」提案理由を説明する。議案集は24ページから25ページを参照願いたい。鎌倉市就学支援委員会委員の市立小学校及び中学校の教職員選出区分では、運用上鎌倉市立校長会からの推薦を得て委嘱しているところだが、この度鎌倉市立中学校長会から、鎌倉市就学支援委員会委員の変更についての申し出があったため、委員の解嘱及び委嘱を行おうとするものである。解嘱する委員は1名で、鎌倉市立中学校長会から委員の変更の申し出があったものである。また委嘱者は解嘱者の後任として、鎌倉市立中学校長会から推薦のあったもの1名とする。委嘱者の任期は鎌倉市就学支援委員会条例第3条第1項により、委嘱の日から前任者の在任期間とし、令和2年(2020年)4月30日までとする。

(質問・意見)

特になし。

(採決の結果、議案第16号は原案どおり可決された)

##### 安良岡教育長

それでは、日程の1 報告事項アについては非公開とするので、傍聴者及び関係者職員以外の職員の退席をお願いします。

(傍聴者及び関係職員以外の職員の退席)

---

非公開

#### 1 報告事項

(3) 課長等報告

ア 審査請求取下書の受理について

---

安良岡教育長

以上で本日の日程は全て終了した。これをもって7月定例会を閉会する。